

## 9 選挙公営

### (1) 選挙公報

#### ア 選挙公報発行状況

区分	候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数		公報1部当たり印刷費(用紙代を含む)	公報の規格及び頁数
					印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数		
比例代表			2,691,430	2,574,868	2	6	6.22円	新聞紙大 6頁
小選挙区	38	38	2,699,930	2,574,868	2	9	3.85円	新聞紙大 2頁

#### イ 選挙公報の配布方法

区分	特例配布の届出があった市町数(市町名)
市	11(姫路市、明石市、洲本市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、三木市、丹波市、南あわじ市、淡路市)
町	2(稲美町、福崎町)

(注) 補助的方法は含まない。

#### ウ 「選挙のお知らせ」点訳版の購入

区分	発行者	購入部数	配布方法	1部当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 (「点字毎日」号外)	764	県選管より直送 (一部市町より送付)	2,868円
比例代表				1,900円

#### エ 「選挙のお知らせ」音声版(DAISY)の購入

区分	発行者	購入本数	配布方法	1本当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 (「愛盲時報」号外)	879	県選管より直送 (一部市町より送付)	2,183円
比例代表				1,500円

オ 「選挙のお知らせ」音声版（カセットテープ）の購入

区分	発行者	購入本数	配布方法	1本当たりの単価
小選挙区	社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 （「愛盲時報」号外）	168	県選管より直送 （一部市町より送付）	5,071円
比例代表				1,500円

(2) ポスター掲示場

ア 投票区の規模別設置数

区分	1千人未満				1千人以上 5千人未満			5千人以上 1万人未満		1万人以上		計	
	2km <sup>2</sup> 未満	2km <sup>2</sup> ～ 4km <sup>2</sup>	4km <sup>2</sup> ～ 8km <sup>2</sup>	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> ～ 8km <sup>2</sup>	8km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上	4km <sup>2</sup> 未満	4km <sup>2</sup> 以上		
市	投票所数	73	78	110	144	848	82	108	192	10	7	2	1,654
	掲示場設置数	355	426	655	983	5,972	698	1,103	1,604	94	63	20	11,973
町	投票所数	12	13	27	63	40	7	22	1				185
	掲示場設置数	65	67	166	442	297	55	277	7				1,376
計	投票所数	85	91	137	207	888	89	130	193	10	7	2	1,839
	掲示場設置数	420	493	821	1,425	6,269	753	1,380	1,611	94	63	20	13,349

イ 新規、既設別設置数

区分	新設した掲示場数		既設のものを再使用した 掲示場数		レンタル 資材を使用	計
	恒久的	その他	恒久的	その他		
市		11,973				11,973
町		1,223			153	1,376
計		13,196			153	13,349

ウ 市町別設置数

市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数	市町名	投票区数	法定数	設置数	減少数
神戸市	355	2,542	2,542		猪名川町	14	100	100	
姫路市	109	838	826	12	多可町	11	95	95	
尼崎市	81	583	583		稲美町	21	135	135	
明石市	75	527	527		播磨町	7	49	49	
西宮市	116	806	806		神河町	11	90	90	
洲本市	30	201	201		市川町	16	107	107	
芦屋市	21	152	152		福崎町	13	90	90	
伊丹市	55	383	383		太子町	9	66	66	
相生市	23	145	145		上郡町	11	87	87	
豊岡市	64	505	505		佐用町	18	146	146	
加古川市	70	497	497		香美町	31	236	236	
たつの市	35	260	260		新温泉町	23	175	175	
赤穂市	22	156	156		町計	185	1,376	1,376	
西脇市	32	215	215		合計	1,850	13,409	13,349	60
宝塚市	61	445	445		兵庫1区	100	726	726	
三木市	48	333	333		兵庫2区	138	988	988	
高砂市	29	197	197		兵庫3区	82	588	588	
川西市	48	336	336		兵庫4区	221	1,580	1,580	
小野市	30	198	198		兵庫5区	352	2,661	2,613	48
三田市	35	264	264		兵庫6区	153	1,087	1,087	
加西市	30	216	216		兵庫7区	116	841	841	
丹波篠山市	53	376	359	17	兵庫8区	78	583	583	
養父市	28	226	226		兵庫9区	175	1,242	1,242	
丹波市	40	330	330		兵庫10区	127	878	878	
南あわじ市	30	235	235		兵庫11区	90	683	683	
朝来市	52	372	341	31	兵庫12区	207	1,552	1,540	12
淡路市	40	279	279						
宍粟市	31	250	250						
加東市	22	166	166						
市計	1,665	12,033	11,973	60					

(3) 公営施設使用の個人演説会  
ア 会場数

区分	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数		法第161条第1項第2号の公会堂の数	法第161条第1項第3号の市町の選挙管理委員会の指定した施設						合計
	学校	公民館	公会堂	社寺	農協組	業同合	商工会議所	その他	計	
市	1,478	190	167					622	622	2,457
町	60	28	5					43	43	136
計	1,538	218	172					665	665	2,593

イ 会場使用度数

区分	施設の使用度数						合計	
	学校及び公民館		公会堂		指定施設		公費負担	候補者負担
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
市	0	0	0	0	4	3	4	3
町	2	0	0	1	0	0	2	1
計	2	0	0	1	4	3	6	4

(4) 新聞広告（小選挙区）

ア 候補者分

区分	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金（1人1回分）
朝日新聞	19人	19回	421,520円
毎日新聞	24人	24回	310,613円
読売新聞	38人	58回	466,422円
産経新聞	5人	5回	227,480円
日本経済新聞	13人	13回	694,848円
神戸新聞	35人	71回	511,500円

イ 候補者届出政党分

区 分	広告をした 候補者届出政党数	単位 (9.6cm×1段)	広告料金 (9.6cm×1段)
朝日新聞	2	3	210,760 円
毎日新聞	2	6	155,306 円
読売新聞	5	42	233,211 円
日本経済新聞	1	1	347,424 円
神戸新聞	7	98	255,750 円

(5) 政見放送（小選挙区）

ア テレビジョン放送日程

（NHK総合テレビ）

日時	1	2	3	4	5
放送の順序	10月21日(木) 14:30～15:00	10月22日(金) 14:30～15:00	10月25日(月) 6:25～6:55	10月25日(月) 14:30～15:00	10月26日(火) 6:25～6:55
1	国民民主党	日本維新の会	公明党	日本維新の会	日本維新の会
2	自由民主党	れいわ新選組	日本維新の会	立憲民主党	自由民主党
3	日本共産党	日本共産党	自由民主党	自由民主党	立憲民主党

日時	6	7
放送の順序	10月27日(水) 6:25～6:55	10月28日(木) 6:25～6:55
1	自由民主党	自由民主党
2	立憲民主党	立憲民主党
3	日本維新の会	日本維新の会

（サンテレビジョン）

日時	1	2	3	4	5
放送の順序	10月25日(月) 12:25～12:55	10月25日(月) 15:10～15:50	10月26日(火) 15:10～15:50	10月27日(水) 15:10～15:50	10月28日(木) 12:25～12:55
1	自由民主党	自由民主党	自由民主党	自由民主党	日本共産党
2	国民民主党	れいわ新選組	立憲民主党	立憲民主党	自由民主党
3	日本維新の会	立憲民主党	公明党	日本共産党	日本維新の会
4		日本維新の会	日本維新の会	日本維新の会	

日時	6
放送の順序	10月28日(木) 15:10～15:40
1	日本維新の会
2	立憲民主党
3	自由民主党
4	

イ ラジオ放送日程

(NHKラジオ第1)

日時	1	2	3	4
放送の順序	10月25日(月) 7:25～7:55	10月26日(火) 7:25～7:55	10月27日(水) 7:25～7:55	10月28日(木) 7:25～7:55
1	国民民主党	日本維新の会	日本維新の会	自由民主党
2	立憲民主党	れいわ新選組	日本共産党	立憲民主党
3	公明党	自由民主党	自由民主党	日本維新の会

(ラジオ関西)

日時	1	2	3
放送の順序	10月22日(金) 18:00～18:30	10月26日(火) 20:30～21:00	10月27日(水) 20:00～21:00
1	日本維新の会	自由民主党	公明党
2	国民民主党	立憲民主党	日本維新の会
3	自由民主党	日本維新の会	自由民主党
4			立憲民主党
5			れいわ新選組
6			日本共産党

(6) 選挙運動用自動車

区 分	一般運送 契約によ るもの (ア)	(ア) 以外の契約によるもの				合 計
		自動車の借入れ (イ)	燃料の供給 (ウ)	運転手の雇用 (エ)	計	
契約をした 候補者数	2人	31人	26人	28人		
延べ使用 (従事)日数	24日	372日		311日		
契約金額 の総額	1,542,000円	4,921,126円	959,816円	3,851,500円	9,732,442円	11,274,442円
基準額の 総額	1,548,000円	5,877,600円	2,358,720円	3,887,500円	12,123,820円	13,671,820円
請求額の 総額	1,542,000円	4,870,726円	959,816円	3,821,500円	9,652,042円	11,194,042円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2. 「契約金額の総額」は、選管に届け出された契約届出書記載金額の総計である。  
 3. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに(ア) 64,500円×使用日数、(イ) 15,800円×使用日数、(ウ) 7,560円×選挙運動日数、(エ) 12,500円×雇用日数により算出したものの合計である。  
 4. 「請求額の総額」は個々の候補者ごとに契約金額と基準額のいずれか少ない額を選び、それを合計したものである。

(7) 選挙運動用ビラ

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
35人	2,412,700枚	15,476,360円	16,409,300円	15,342,000円	6.42円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に、確認書により確認された作成枚数が(1)5万枚以下の場合は7円51銭を、(2)5万枚を超える場合は次の算式により算出した単価を、それぞれ乗じたものの合計である。

$$\frac{375,500円 + 5円02銭 \times (\text{当該作成枚数} - 50,000)}{\text{当該作成枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切上げ})$$

3. 平均単価の算出は次の算式による。

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}} \quad (1 \text{ 銭未満の端数は切上げ})$$



(8) 選挙運動用ポスター

候補者数	作成枚数	契約金額の総額	基準額の総額	請求額の総額	平均単価
35人	67,798枚	30,948,020円	39,231,938円	30,755,292円	457円

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成枚数に  

$$\frac{573,030円 + 27円50銭 \times (\text{ポスター掲示場数} - 500)}{\text{ポスター掲示場数}}$$
 により算出した単価  
 をそれぞれに乗じたものの合計である(単価は1円未満の端数は切上げ)。  
 3. 平均単価の算出は次の算式による。  

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された枚数の全候補者合計枚数}} \quad (1円未満の端数は切上げ)$$

(9) 通常葉書、立札及び看板の類

区分	通常葉書 (ア)	立札及び看板の類		
		選挙事務所用 (イ)	選挙運動自動車等用 (ウ)	個人演説会場用 (エ)
候補者数	35人	30人	32人	24人
作成枚数	1,292,000枚	88	127	103
契約金額の総額	9,934,830円	5,210,655円	6,565,122円	3,344,020円
基準額の総額	9,305,970円	4,832,432円	6,602,984円	4,091,675円
請求額の総額	8,763,430円	4,409,569円	5,998,226円	3,277,295円
平均単価	7.69円	59,212円	51,694円	32,467円
選挙事務所の数		33箇所		

- (注) 1. 本表は供託物を没収されない者について記載している。  
 2. 「基準額の総額」は、個々の候補者ごとに確認書により確認された作成(枚)数に下記の単価をそれぞれ乗じたものである。  
 (ア) 7円71銭、(イ) 54,914円、(ウ) 51,992円、(エ) 39,725円  
 3. 平均単価の算出は次の算式による。  

$$\frac{\text{契約金額の総額}}{\text{契約届に記載された(枚)数の全候補者合計(枚)数}}$$
 【(ア)については1銭未満の端数、その他については1円未満の端数は切上げ】